

千葉県議会議員

小宮清子のさわやかメール

小宮清子県議会報告版

No. 49

事務所 流山市平和台 2-4-3 広葉ビル 201
E-mail hikomiya538@coral.plala.or.jp

TEL・FAX 04-7159-3781
URL komiyakiyoko.blog46.fc2.com

森田県政に迫る 県議会で代表質問



写真は9月6日 本会議における会派代表質問

声なき声を受け止めて 福祉県政千葉実現の前進を

虐待から守れ！ 子どもの命・未来・人権を

9月定例県議会で代表質問に立ちました。46項目にわたる質問を通じて、森田知事にコンプライアンス（法令遵守）の徹底、天下りと公私混同の根絶を強く求めました。また、親からの暴力や育児放棄にさらされ、「助けて」と泣く子どもの声、要介護5、一人きりで暮らし「不安でたまらない」という高齢者の声、この届かぬ声なき声こそ、県は真剣に受け止め、人権と命を守りつかり守るよう「福祉県政実現」の立場から質問しました。

児童相談所の一時保護所に 最長322日間は問題だ

児童虐待防止法施行から10年、暴力、育児放棄により傷つき、果ては死に至る児童虐待事件が絶えません。児童相談所の一時保護所（親から離して子どもを保護する場）も満員状態です。

質問 児童相談所一時保護所での状況について。

答弁 5カ所の児童相談所に設置。定員100名。平成21年度に保護された児童660人。一人当たりの平均保護日数42.9日。最長322日。保護期間が2ヶ月を超えたのは170人。

質問 一時保護日数322日は長すぎます。子どもの人権を損なう状況とも思います。

答弁 児童の命、人権第一に

中核地域生活支援センターを活かそう

このまま児童虐待が増え続け、児童相談所や児童養護施設などにしわ寄せが行く前に、地域に定着してきた中核地域生活支援センターをさらに充実させ、県民の中にその存在を定着させ、県民利用につなげることが大事

です。中核地域生活支援センターの24時間365日体制の下での当事者と一対一で向き合ってきたきめ細かな権利擁護活動を広げることこそ、今日の児童虐待の未然防止を実現するための千葉県を持つ有効な対策です。

連絡先（松戸・流山・我孫子市）
ほっとねっと
松戸市新松戸 4-129 関口第5ビル 101
電話 047-309-7677

児童虐待起こす前の未然防止に具体的な施策を

児童虐待は、実際に起こってしまつと子どもは深く傷つき、人権は侵され、その回復には非常に困難なものがあつます。虐待という状況をつくらせない対応が重要です。

質問 支援を求めない家庭に對し、必要に応じ訪問型支援の継続的支援体制をつくることとが求められています。県の対応についてお答え下さい。

答弁 虐待の未然防止対策の方向として

- ・母子保健活動との連携
- ・育児の孤立化を防止するための効果的な情報提供
- ・アウトリーチすなわち訪問型の継続的な支援など、地域全体での支援の仕組みづくり

・広報啓発

今後5年間でこの方向に沿つた具体的な取り組みをする。虐待による死亡事件のほとんどが支援を求めない、支援

柏市の医療法人社団聖秀会柏光陽病院による整備運営が決まりました。今後、社会福祉法人を立ち上げ、現在の病院が新病院へ移転後、空いた病院建物を改修することです。

質問 開設時期の見通しはいつですか

答弁 平成25年度予定。

質問 入所機能だけでなく在宅支援の拠点としての役割も担える計画ですか。

答弁 短期入所事業を予定。在宅支援のあり方について事業者・6市とともに検討。

※ようやく具体的に動き出しましたが、長い年月要望し続け活動してきた当事者家族の声を反映させることが何より大事です。

重症心身障がい児施設は入所機能と合わせ在宅支援の拠点に

制度・相談窓口のあることを知らない親によるもの。育児の孤立化、経済の困窮が虐待に向かう大きな原因です。

平成21年度の一時保護所の状況

相談所(定員数)	保護児童数(実人員)	1人平均保護日数	最長保護日数
中央(25)	181	40.6	227
市川(20)	199	33.6	293
柏(25)	125	63.3	274
銚子(15)	74	37.7	203
君津(15)	81	45.3	322